**校長　　𠮷田　伸哉**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 魅力があって、信頼される堺聴覚支援学校～　伝えあう　学びあう　育ちあう　～個々の幼児児童生徒の障がいと学習状況に応じて豊かな言語力と生きる力を育むために、幼稚部・小学部・中学部の一貫した専門的支援を実施する。さらには「支える支援学校、支えられる支援学校」をめざし、地域と連携・協働した特色ある教育活動のさらなる推進と大阪府南部における聴覚障がい教育のセンター的役割の推進を通して地域に貢献する学校づくりを推進する。１　学校全体が人権尊重の理念を深く理解し、安全・安心で地域に開かれた学校づくりを推進する。２　特色ある教育内容を充実し、確かな学力の育成を図る。３　支援教育の高い専門性を通して地域に貢献する。４　聴覚障がい教育のセンター的機能を充実する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　地域に開かれた安全・安心な学校づくりの推進（１）豊かな人権感覚・人権意識を基盤とした教育実践を組織的に進め、自尊感情豊かな子どもの育ちを支える。（２）地域と連携した防災・防犯体制を充実する。　　　（３）外部の専門人材等とさらなる連携を図り学校保健や食育、学校安全の取組みを進める。　　　（４）学校ホームページによる情報発信の充実を図る。　　　※（１）～（４）の取組みにより、保護者の満足度（いじめ、安全安心、情報発信等）を95%以上にする。（H30=89.7%,R１=91.5%,R２=91.7%）２　確かな学力の育成　　　　　　　　（１）将来の自己実現を見据えたキャリア教育に取組み、自主・自立する力を育む。　　　（２）特色ある教育活動を推進し、確かな学力を育てる。　　　※（１）～（２）の取り組みにより、子どもの学校生活での満足度（学校行事、環境整備、進路等）を90%以上にする。（H30=84.5%,R１=85.7%,R２=83.7%）　３　支援教育の専門性の向上（１）聴覚障がい教育を中心とした支援教育全般に関する専門性のさらなる向上のための校内研究・研修の充実を図る。（２）ICT機器を活用し、幼児児童生徒が理解しやすい学習環境を整備する。　　　※（１）（２）の取り組みにより、子どもの学びの満足度を95%以上にする。（H30=92.6%,R１=90.0%,R２=92.2%）　　　（３）校務の効率化による働き方改革の推進　　　　　ア あらゆる業務の見直しの中で、授業準備に充てる時間を増やし、「主体的、対話的で深い学び」に向けた授業改善を図る。　　　※（３）の取組みにより、教職員の時間外勤務の平均を20時間（月平均）にする。（R1=26.1H,R2=22.9H）４　聴覚障がい教育のセンター的機能の充実（１）聴覚障がい児に対する早期からの一貫した支援の充実を図る。（２）通級による指導で学習効果を上げ、児童生徒の自信と意欲を向上させる。（３）小学校等からの聞こえや言葉に関わる多様な相談に対し、適切な支援を実施する。（４）支援教育地域支援整備事業における南大阪地域の各ブロックとの連携を強化し、地域の支援教育の充実に貢献する。※（１）～（４）の取組みにより、地域支援の満足度（通級指導、研修会、支援業務等）を95%以上とする。（H30=100%,R１=100%,R２=100%） |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和３年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  | ●第１回　令和３年月日〈令和３年度　学校経営計画について〉●第２回　令和３年月日〈学校経営計画の進捗状況について〉●第３回　令和４年月日〈令和３年度　学校経営計画・学校評価について〉 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標［R２年度値］ | 自己評価 |
| １　地域に開かれた安全・安心な学校づくりの推進 | （１）学校の人権尊重の理念の理解の深化と人権教育の推進（２）防災・防犯体制の充実（３）学校保健、食育、学校安全の推進（４）学校HPによる情報発信（５）災害時の緊急体制の構築 | （１）① いじめ防止や体罰防止等人権侵害を防ぐための教職員研修をさらに充実させるとともに、その成果をHPなどで情報発信する。② いじめの未然防止のための取り組みを進める。③ 外部の専門人材の活用を拡充し、幼児児童生徒・保護者・教職員にとって安全安心な環境づくりをさらに進める。（２）①事業継続計画（BCP）を活用して、災害非常時対応の課題を検討するとともに、地域と連携した防災・防犯活動や訓練のさらなる充実。（３）①研修に派遣し、医療的ケアに従事できる教員を増やす。②学校保健や食育に関する取組みをさらに推進する。（４）学校HPの充実による情報発信の促進（５）BCPマニュアルを実効力のあるものにする。 | ①教職員による学期に１回のセルフチェックを実施する。②いじめ未然防止プログラムの活用をすすめるとともに、SNSや新型コロナウイルスに関連するいじめや差別についての指導をする。③教職員の人権意識を向上できる研修会を３回実施。（２）①ア 自治体や地域との連携の中で、現実的な防災・減災対策を検討する。イ 避難訓練及び防犯訓練（教職員）の実施［３回］ウ 子どもたちが主体的に取り組める防災教育を計画・実施する。（３）①認定従事者新たに１人以上増［２人増］②学校保健委員会や栄養教諭と連携し、幼児児童生徒が主体的に学校保健に関する年間テーマに沿った活動ができるよう、全校的に促進する。（４）児童生徒や保護者のニーズを把握し、HPによる情報発信を毎月行う。HPに関する学校自己診断で肯定的意見を85%［76%］（５）緊急時の安否確認の実効的な運用について検討する。 | （１）①②③　（２）①ア イウ（３）①②（４）（アクセス数）肯定的意見＝%　（５） |
| ２　確かな学力の育成 | （１）将来を見据えたキャリア教育を推進し、適切な進路選択ができる力を育てる。（２）特色ある教育活動を推進し、確かな学力を育てる。 | （１）① キャリア教育の課題の整理をする。② 各学部において、入学時からの継続した進路情報を提供し、進路支援のさらなる充実をめざす。（２）①指導と評価の年間計画（シラバス）との連携を図る。② 交流及び共同学習を、相手校及び保護者の共通理解のもと進める。③ 図書館の活用を促進し、さらなる読書活動を推進する | （１）①キャリア教育プログラムについて各部で検討し、運用面等の課題を明確にする。②計画的・系統的な進路情報の提供や、説明会のさらなる充実を図るために、進路の担当部署を明確にする。進路に関する項目　肯定的評価90%［85%］　　 （２）①ア 昨年度までに作成したシラバスについて、指導と評価が一体化（授業の内容、教材、評価基準等との関連）するよう、検証しながら活用を進める。イ 授業アンケート（保護者）肯定的評価90%以上を維持 ［94%］②居住地校交流を推進するとともに、地域の保育園、幼稚園、小中学校、との交流事業を工夫して実施する。交流に関する項目肯定的評価75%以上［54%］③ 図書館のICT環境を整備する。 | （１）①②　（２）①ア イ 肯定的評価＝%②肯定的評価＝%　③ |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標［R２年度値］ | 自己評価 |
| ３　支援教育の専門性の向上 | （１）支援教育の専門性向上のために校内研究・研修の充実（２）ICT機器を活用した幼児児童生徒が理解しやすい学習環境の整備（３）働き方改革 | （１）① 研究授業・公開授業をさらに充実させ、授業力向上を図る。② 全校研究会・各部研究会のさらなる充実を図る。③教員への研修体制を充実させ、専門性の向上を図る。（２） 電子黒板やタブレット型PC等の活用を図り、ビジュアルでわかりやすい学習支援を推進する。（３）あらゆる業務の在り方を見直し、授業準備に充てる時間を増やす。 | （１）①研究授業・公開授業について、互見授業の在り方を工夫し、充実させる。（15回以上）。[14回]②校内研究会ではアンケート等で教員のニーズを把握した計画を立てる。オンライン開催となる全日聾研、近聾研に向けて、多くの者が参加しやすいように環境を整備する。③学校間・学部間の交流による研修：他の支援学校や所属学部以外での実践的研修や授業参観等教職員の研修に関する項目　肯定的評価　90%以上を維持［90%］（２）１人１台のタブレット端末の導入に伴う、環境整備と実践事例の整理を行う。学校教育自己診断（児童生徒、保護者）授業のわかりやすさについての項目　肯定的評価95%以上を維持。［97%］（３）安全衛生委員会にて在校等時間の現状を確認し、業務の見直しについて検証する。：時間外勤務について月平均25H以下[22.9H] | （１）①②③（２）（３）  |
| ４　センター的機能の充実 | （１）早期からの一貫した支援を充実する。（２）通級による指導で学習効果を上げ、児童生徒の自信と意欲を向上させる。（３）小学校等からの聞こえや言葉に関わる多様な相談に対し、適切な支援を実施する。 | （１）① 病院や保健所・保健センター、通所支援施設・教室など地域とのさらなる連携や有効な情報発信を通して、幼稚部教育及び早期教育相談を充実する。（２）① 通級による指導において、個々の児童生徒の課題に応じた聴能学習、発音指導、教科指導を充実する。　（３）① 聴覚障がいに関する校外向け研修開催など、難聴学級との連携を強める。② 地域支援に関する情報発信を促進する。 | （１）本校教育の理解啓発を新型コロナ感染拡大のなか、可能な限り進める。：「きこえとことばの相談」の啓発ポスターを教員養成系大学へ新たに２か所以上配付する［３大学］（２）①ア 学校間の引き継ぎが計画的に実施できるよう本校のループサポートプランを推進イ 通級修了生への支援を進める。［小=10名、中=４名］（３）① 研修会参加者アンケート肯定的評価95%以上［100%］② 聴覚障がいに関する、中学校向けの理解啓発冊子を新たに作成し、その活用についてのアンケートをとり検証する。　 | （１）（２）①アイ（３）①② |